

第12回独立行政法人農林漁業信用基金農業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和3年3月4日(木) 13時05分～14時19分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人 農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

※新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下において、東京都が緊急事態措置の実施地域となっていることから、信用基金側出席者と運営委員会の委員長およびオブザーバーの丸山農林水産省経営局金融調整課課長補佐以外の委員及びオブザーバーの大西財務省大臣官房政策金融課課長補佐はウェブ会議形式での参加であった。

(1) 運営委員

出 資 者：秋吉委員、梅野委員、岡山委員、梶田委員、草野委員

学識経験者：川口谷委員、津滝委員、松村委員、水上委員、米本委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、森島副理事長、深水総括理事、北村理事、小林理事

(3) オブザーバー

丸山農林水産省経営局金融調整課課長補佐

大西財務省大臣官房政策金融課課長補佐

3 提出議案

(1) 審議事項

令和3年度年度計画(案)について

(2) 報告事項

① 農業信用保険料率算定委員会の結果について

② 農業信用保険業務運営の検証委員会の結果について

(3) 情報提供

災害特例(新型コロナウイルス感染症関連)の保険引受状況等について

(4) その他

4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

上記3(2)の報告事項について信用基金から説明がなされた。また、上記3(3)について信用基金から情報提供を行った後、各委員から新型コロナウイルス感染症の農業への影響等についての情報提供がなされた。運営委員からの主な発言等は以下のとおり(カッコ内はこれに対する信用基金の説明)。

【発言等】

(1) 農業信用保険料率算定委員会の結果について

- 生活資金に対する信用リスクに応じた保険料率の導入は、基金協会の「逆ザヤ回避」となるのでありがたいが、現在の農業資金の保険料率が抑えられている構造が崩れる可能性も秘めているので、全国に保証審査システムが導入されるまでの時間を活用しながら、慎重に検討いただきたい。

(全体の保険料率の構造の中で、農業資金と生活資金の保険料率については、全体の収

支を均衡させなければならないことから、よくよくバランスを見ながら検討していきたい。))

(2) 農業信用保険業務運営の検証委員会の結果について

- 対象資金の拡充など部分保証の導入促進について賛同する。検討を深めていただきたい。

また、一者あたりの保証引受限度額の青天井化が進んでいて、一度事故が起これば基金協会や信用基金の財務状況に大きな影響を与える事態となりうるとの検証についても課題認識は一致しているところであり、一者あたりの保証限度額の設定についても検討を依頼したい。

(ご意見等を踏まえ、対応していきたい。))

- ペナルティー方式の検証については賛同するものの、免責条項の設定については、「過失責任」など争いの元となる内容を含んでおり、今後、事業組織問題検討会で協議検討が進められることとなるが、慎重な検討をお願いしたい。

(どのようにすれば協会としてより良いものになるのか慎重に考えていきたい。))

- 畜産経営体質強化資金の大口保険保証事前協議にあたっての基準等については、要綱・要領にない保証保険側の一方的な審査基準の提示では、関係者間の混乱を招くことにつながる。中央畜産会が発行しているリーフレットへの記載や農林水産省畜産企画課から出されている「畜産経営体質強化計画の審査における確認項目」にチェック欄を追加するなど、入り口で排除できるよう、早急な条件整備をお願いしたい。

(本件については現在農林水産省畜産企画課と意見交換を重ねているが、現場の混乱が少なくなるようにしていきたい。))

以上